

みんなで学校図書館をつかっていくために 学校司書として大切にしたこと

講師 梅本 恵 氏

1 再び学校司書として勤務したわけ

(1) 岡山市での活動

私はこういうことをやってみたということを順次お話ししたいと思います。結論からいうと、最終的に私は雇用止めになりました。それでもやったことは無駄ではなかったと思います。一体どういうことをやったのか、どうしてだめだったのかということも含めて、みなさんと一緒に考えていくことができたらと思います。

富山でも石川でも司書の配置が進んできましたが、今この広がりはどうやって深まりにつないでいったらいいのか、難しい局面にきています。私は岡山市で10年ちょっと学校司書として勤務していました。全部中学校です。岡山の時は正規採用で勤務できていたので、研修もあるし、給与も保障されているし、仲間もいるし、安心して現場の実践にとりくむことができました。1980年頃から、いろんな運動のうねりが岡山市でも起こってきて、一緒にがんばるといふことになっていきました。

私が就職したのは1981年、ちょうど20年前です。今でこそ学校図書館でも予約とか、いろんなサービス活動をやっていますが、貸出方式ひとつとってみても、当時は岡山市内の学校図書館でも個人の読書記録を残さないといけないということで、個人カードに書名を、ブックカードに個人名を書き込むような貸出方法でした。代本板がある学校も結構ありました。予約という概念も学校図書館にはありませんでした。

絵本の読み語りをやるとなると、司書は教員ではないので、子どもの前で指導をしてはならないと言われる学校もありました。絵本を読むことが果たして指導なのかという話にもなっていました。ともかくまだまだ旧態依然とした学校図書館でした。

そんな状況下で仕事を始めました。岡山市の学校図書館の様子はその後10年間ぐらいでものすごく変わりました。その背景の一つには、公立図書館の発展ということがあります。図書館のサービスが広がってきた。学校現場でも学校図書館のあり方についても一度考え直そうということで現場の実践も見直すという取り組みが、急激に始まりました。それは学校図書館への司書の全校配置の運動とあいまって、両輪のように回転したのです。運動をするなかで実践を見直し、実践の見直しから雇用条件の確保などの運動へつながるなど、いろいろなことが関連し合いながら回転していった10年間、私は働いていたわけです。

私自身の実践で考えると、最初の5,6年はわけがわからず、先輩からのアドバイスなども自分の中で何も消化できずに、とにかく一生懸命やらなくてはということやっていました。でも5年間ぐらいやっていると、授業との連携という部分で学校司書として仕事ができないと意味がないということにある時気がついて、授業への資料提供をいかにやっていくかとい

うことに自分の実践の軸足を移したわけです。しかし、家の事情で退職しなければならなくなり、10年ちょっとで岡山市での勤務は終わりました。

その後、『ぱっちわーく』の事務局を引き受けました。4年前他市に引っ越し、たまたま隣の町の小学校で勤務することになりました。自分が学校司書として勤務するという事は全く考えていなかったのです。ではなぜ、再び勤務することになったのか、お話しします。

(2) 勤務を始めるまで

居住する県には、小中高の学校に正規の司書が一人もいません。高校にはかつては配置がありましたが、全員県立図書館や県庁などに引きあげられて、今は高校にもいません。ですから学校という場で図書館サービスという概念が県内どこの学校にも根付いていないという状態です。それを考えた時に少しでも、こういう実践もありますよということが伝えられるのではないか、全くのゼロではなくなるのではないかということを考えたことが一つにはありました。

私の住んでいるところから車で30分くらい、トンネルを3つこえたところが、隣町です。人口は12,000人くらいで、面積はとっても狭く、いろいろなものが狭い範囲にギュッとつまっているという感じの町です。町内には小学校2校と中学校1校があります。

1993年度からの文部省の「学校図書館図書整備新5ヶ年計画」で、この町でも若干図書費が増えたんです。小学校の先生方は、図書費が増えたために仕事が増え、教諭としての本来の仕事ができないので学校図書館に職員をつけてほしいという要望を1995,6年ごろからあげられたそうです。

そのとき、残念なことに、“パートでもいいからつけてくれ”という言い方をされたんです。とにかく深く考えなかったそうです。しまった、と言われていました。その要望に基づいて、中規模校の小学校にまず司書が配置されました。

この方は地元の方で、元教師で司書教諭の資格を持っておられる方が最初に雇用されました。小学校は2校しかないので、片方に入るともう片方もというわけで、話は前に進みやすく、小規模校である小学校(8クラス)にも司書を配置することになりましたが、当時は公募ではなく、人選は学校に一任されていました。

でも、なかなか「人」がみつからなくて、校長は町立図書館の館長に相談をしました。町立図書館長と私がたまたま全国レベルの研究会で知り合いだったものですから、館長から声をかけられ、ちょうど私の転居も重なって、勤務することになりました。

その小学校は町立図書館の真ん前にあります。当時の町立図書館は学校図書館との連携を図っていくために、まず初めに小学校と連携していこうと館長が思っておられたところ、当の学校で学校司書の募集があったものですから、これはもう経験のある人がいいということで、その点を重視して声をかけてくださったというわけです。

しかし勤務条件を聞くと、1日4時間、200日のパート雇用というものでした。これには悩みました。専任・専門・正規の人というのがみんなの共通の願いなのです。大幅に後退した条件にもものすごく悩みました。何らかのかたちで「人」が配置されると、図書館はきれいになるし、明るくなるし、利用しやすくなるし、という変化は目に見えています。一番心配だったのは4時間でもないよりいたほうがいい、4時間でもいいというように、仕事が矮小化されるのではないかということでした。しかも10年余り経験があるといっても中学校です。小学校は全く違うということを知っていました。ヤングアダルトの本はある程度は退

職後も読んでいるとはいえ、いわゆる子どもの本からは遠ざかったままでした。つまり、本を知らないのです。そんな者が勤務しては大迷惑だろうと思ったのですが、とにかく話をしてみようというわけで、事前に小学校の校長に会いに行きました。

校長がいないよりいたほうがいいのかという程度の考え方であれば、せっかくですがとお断りしようと思っていました。私の心配をお話したところ、これまで県内で学校図書館が動いていたところの一つもない、自分自身としては勉強するつもりで来ていただきたいとおっしゃったんです。あなたの実践はわからないけれども、岡山市での蓄積をこの小学校の先生に伝えてほしいとおっしゃいました。そういうことだったらできるかもしれないと引き受けることにしたのです。

お引き受けするにあたり、事前にとれる条件はとろうと思いました。例えば、勤務時間の4時間が毎日の決まった時間の枠だと、この枠外に職員会議や授業が入った時にもう出られないこととなります。それで、年間総時間800時間の枠内で仕事をさせてもらえませんかということを打診してみたのです。すぐに校長が教育委員会に聞いてくれまして、それでいいとの返事をいただきました。

この小学校は8クラスの小規模校です。これが大規模、あるいは中規模校でも引き受けていませんでした。年間800時間で8クラスとなると、1週間の時間割の中に図書館を利用する時間を1時間ずつあてはめてみても、勤務時間の中で収まるという計算をしてみたのです。

ここでは認めてもらえましたが、他のところでは駄目な場合もあると思います。なぜかといいますと、その自治体の他の職種との関わりもあるからです。

勤務時間についていうと、そもそも学校図書館の仕事は1日4時間では無理だということの説明して、やはり学校図書館の専門職員としての仕事ができることが可能な、きちんとした勤務条件を確保できるよう、各方面に地道にはたらきかけていくしかないと思います。

2 「人」のいなかった学校図書館からのスタート

(1) 職員集団との話し合い ～仕事の基本姿勢

校長は教諭の時は、中学校の社会科教諭でした。教諭のときは、職員が配置されている学校図書館ではなかったのも、機能していなかったということもあり、学校図書館についてとくに興味をもっていったということではなかったそうです。しかし学校経営に関して校長として何ができるかをとても真剣に考えていた方でした。そういう校長と職員集団にめぐり逢えたというあたりをお話します。

私は仕事をするときの基本的なこととして、二つのことを考えました。まず、一人ではがんばらないということです。もう一つは、“これまで「人」が配置されていなかった学校図書館”で、学校司書としてどのような仕事をするのかということです。

「人」がいなかった学校図書館に勤務し始めると、まず本の整理や貸出方式をどうするかということが気になります。しかし、それをただやるだけではだめだということを考えていました。何のためにやっているのかをちゃんと学校全体で理解してもらおう。古い本の廃棄は何のためか、図書館を明るくするためではないでしょう。そういうことを全職員に知ってもらおう努力が必要です。公共図書館も学校図書館も職員集団でつくっていくものだと思います。優れた職員が一人ではがんばるというのではなく、学校であれば学校の教職員全員でつくっていくものです。学校の教育活動全体を考え、図書館の立場に必要なことを提案する

のが司書の仕事のひとつだと思っています。そして教諭は教諭として、司書教諭は司書教諭としての提案をしていけばいいのです。異なる立場からの提案や考えが出されるからこそ、職員集団としてつくっていく意味があります。

さて、最初の職員会議では、基本的な図書館のサービス活動があってこそ授業で使える図書館になりますよ、これから発令されるかもしれない司書教諭も司書教諭としての仕事ができますよ、教諭としてもやりたい授業ができるようになりますということをお伝えしました。

また、毎日の仕事内容を全部、図書館の日記につけました。何時に何をした、生徒の関わりではこんなことをした、レファレンスではこんなのがあった、貸出しはこれだけあった、教育委員会とはこんな話をしたなどということをごまめに日記に残しました。

必要なことは学期ごとにまとめ、校長を通して教育委員会に報告するようにしました。最初の1年間は教育委員会から報告をするようにと言われていたからですが、2年目からも自主的に記録を教育委員会にあげました。

(2) 1年目にしたこと

勤務をしたのは雇用止めになるまでのたった2年半のことです。

1年目はどういうことをしたかという、4月のはじめ、校長と話をしたそのすぐ後にはその年度の校務分掌がもう決まっていたので、図書主任になる方と打ち合わせをしました。岡山や全国の状況をお話し、今の状況からするとこんなことが必要ではないかということと一緒に話しました。

そこで、私たち二人が学校図書館をめぐって大切だと考えたことは全部、職員会議にかけましょうと確認をしました。職員一人ひとりがいろいろな考え方を持っているわけですから、なかなか一致しないこともあります。共通理解を図るなかで、ここは一致できる、ここは大事にするべきだということを見つけていくんです。そうやって一緒につくっていけばいいのです。

さて、1年目はとにかく学校図書館を使える状態にしなければいけないわけですから、日常の図書館活動をつくるということだけにしぼりました。ちなみに事務的な仕事、例えば本の受入れや廃棄についても、町には統一した規定がありませんでした。小・中学校が合わせて3校しかないのですから、それぞれがバラバラなことをやっても何とかなっていたわけです。事務的なやり方についても提案をしました。誰にかというと、学校事務職員と教頭、特に校長です。この小学校だけでなく、あとの2校とも一緒にやっていきたい。3校にとって合理的なやり方を提案をしました。学校長、事務職はそれぞれの集まりの会議で必要なことを提案してくれていったわけです。お互いがお互いの持ち場でやっていきました。

もう一つ、入ってすぐ、次年度の予算を確保しなくてはと思いました。カーテンがない、ストーブがない、図書費はたったの20万円でした。それでも増えたといっていました、まだまだ少ないのです。まず、図書費の確保を考えました。そして雑誌類がゼロだったので聞いてみると、雑誌は消耗品費だということでした。本の受入れなどに使う図書館用品も消耗品費です。消耗品費もいかに確保するのかということも入ってすぐに考えました。そのため、どうやって予算が学校に下りてくるかということを知らないといけないわけです。この点については、学校事務の方から聞きました。そこで日程を考え、4月から半年の間に自分が予算請求のための作文が書けるような状態にしようと思いました。それを校長に上げてもらうわけです。それに向かって何をすればいいかを考えました。

そして次に、町立図書館から団体貸出を受けようと思いました。課題図書が10冊ぐらい

セットになって並んでいる状態だったので、それではとても使えない。予算もないとなると、町立図書館からの団体貸出を受けないといけないのですが、その規程がありませんでした。町内の「読み聞かせサークル」等への団体貸出はあったのですが、それまで学校からの要求がなかったので、学校への団体貸出をやっていたらなかったのです。そこで館長と話し合いました。館長も始めたいというご意向でしたので、「やったあ」という気持ちでした。

次に、貸出方法の変更を行いました。たぶんこの学校でも、貸出方式は検討の対象になると思います。なぜかという、学校図書館も基本的な機能は資料提供にあるわけで、資料提供の一つの方法である「貸出し」がそれまでの方法でいいのかどうかについては検討を要することがらだと思います。

代本板からブラウン方式に変えました。もちろん職員会議に提案した上です。職員会議では、代本板だと2冊以上の貸出しができないとか、貸出し方式が現在のままだと煩雑等の理由を挙げました。また、低学年には貸出しをしていなかったのも、1年生からでもできるようにしたいとか、予約も将来的には始めたい、プライバシーの問題についてなど、様々なことを文章にし、提案をしました。もちろん、学校図書館の基本的な機能は「資料提供」であることも話をしました。

貸出方法を変えましたので、各クラスでのオリエンテーションを実施しました。これは利用教育の一環でもあるのですが、一年目のそれは、まず子どもたちに学校図書館を身近に感じてもらいたいということが重要な目的でした。それまでは司書がいなかったわけですから、子どもたちが学校図書館を利用できるのは、担任が引率してやってくる時に限られていました。だから自分の意思で行きたいと思っても、行っていいのかどうかという戸惑いを子どもたちが持っていました。これからは休み時間のいつでも来ていいよ、どうぞどうぞ、来てくれたら私がおるよ、読みたい本や調べたいことがあったらどンドン言ってよということを伝えるためにオリエンテーションをまずやりました。

その次に行ったことは、本の廃棄です。この小学校はできて20年ぐらいのまだ新しい学校です。だから助かりました。廃棄はある程度されていましたが、本は捨てられない、もったいないということで、帳簿上は赤い線で消し、廃棄になっているんですが、それらの本は倉庫や学級文庫に入っていました。捨てられないのです。そもそも捨てられないような、資料として価値のある本なら廃棄をしてはいけないのです。廃棄するということは、蔵書として価値がないと判断したから廃棄するのです。何があって何がないのかわからない状態だったので、まず蔵書点検をしました。夏休み前に、倉庫や学級文庫から全部回収しました。子どもたちがどンドン運んでくれて、図書館が足の踏み場もないくらいに本だらけになりました。しかし勤務時間が限られていますから、勤務時間をどう割り振るか、究極の選択ですね。計算しまして夏休みに、作業のために6時間を当てました。先生方にも作業を分担していただきました。さらに、運動会などで比較的、授業で図書館を使う時間が少ない9月を休館にして、廃棄と蔵書点検を仕上げました。

廃棄するのは新しい本を生かすためでもあります。大事なことは資料費の確保のためでもあります。実際に使える本が何冊で、平均単価がいくらで、授業なども考えると、来年度は最低限これだけの本が必要だという数値を挙げないといけない。だから蔵書点検をしたのです。もちろん、的確に資料提供をしていく上で、資料の把握が必要ということでもあります。ともかく、蔵書に関しての基本的なデータを作ろうと思いました。

図書原簿も、途中からよくわからない状態だったので作り直しました。購入年度は本にスタンプで押してあったので、まず購入年度毎にまとめていき、なんとか9月中に前年度まで

の原簿を完成させました。目録は1枚もないので、あきらめました。本当は検索の方法として貴重なのですが、ゼロから作るのは無理なのであきらめました（それに地域によってはコンピュータの導入も始まっていたから）。

次にラベルの張り替えです。不適切な分類になっている本も少なくなかったのですが、それらについては分類し直しました。また分類別に色を分けてあったのですが、これは受入れの時に作業が煩雑になるのでやめました。先生方には、「あるべき所に本がないと、さっと取り出して提供できないのです。だからラベルを張り替えるんです」という説明をしました。

予約の開始は蔵書点検後の10月末よりスタートさせました。レファレンスサービスも、当初はどこに何があるかわからなかったののでできませんでした。とにかく来てくださいというふうに半年間はやっていましたが、蔵書点検後はレファレンスサービスも本格的にできるようになりました。

1年生の貸出しは勤務開始1年目の2学期よりスタートさせました。2年生はすでに春から貸出しをスタートさせていました。当時の1年生の担任は、「1年生では本を選べない、なくすこともあるし」ということをすごく心配されていました。絵本の好きな先生だったので、学級文庫にご自分の絵本をいっぱい置いておられました。そういう学級文庫があるから図書館を使わなくてもいいというお気持ちでした。でも図書館というのは図書館としての役割があります。他学年とも交流できるし、絵本以外のさまざまな本にふれることも貴重です。そして、図書館や本を身近に感じてもらいたいです。読みたい本は自分で選べますよ、少しくらいなくなってもいいですよと話をしました。それならやってみようとおっしゃってくださって、1年生の貸出しも始めました。

学校外への図書館活動のPRですが、一人でやっていたのではだめなので、校長先生にお願いした部分が大きかったです。校長先生が町立図書館の図書館協議会のメンバーでもあったので、公立図書館の充実は学校図書館にとっても無縁ではないんだという話をしてくださったり、教育委員会にも足繁く通ってくださって、「今こういうことで困っちゃうんじやが」と言ってくださいました。それから、各担任は「学級だより」に図書館のことを載せてくださって、これには本当に励まされました。また、「学校だより」のコラムにも年に1回書かせてもらいました。「図書館だより」はまめに作るべきだと思いますが、とてもそこまではできませんでした。保護者の方へもお知らせしたかったのですが、年に5、6回しか出せなかったです。

本の購入方法は大きな問題でした。この町の場合は競争入札で本を買っていました。それぞれの学校が3つ以上の業者から見積りを出させるんです。それで一番安く見積もったところに落としていました。ということは、見積りを依頼してから本が来るまでに3、4ヶ月はかかるんです。また年間予算が10万、20万の世界だし、見積りの際、1冊だけの見積りなんてできないわけです。

1冊ずつ本を選べない、これはまずいと思いました。こういう買い方をしている自治体もあるということを知りました。こういう方法はやめたいと校長にいったところ、理解はしてくれましたが、すべての物を入札で買っていたので、この方法を変えるのは難しいとのことでした。しかし、あまりに合理的でないので、校長と事務の方と何回かお話をして、1冊ずつ選書ができて必要な時に購入することの必要性を説明しました。教育委員会にも校長会にもあげてもらいましたが、町教委の方は大事な予算なのだから、少しでも安く買うことが大事なのだと譲ってくれませんでした。今までは10冊20冊は余分に買っていたではないか、それをなぜ止めるのだとおっしゃったんです。しかし実態を見てみると、本屋さんは

入札に入れないのです。入札だと、儲けどころか自腹を切らなければならないのです。それで書店ではなくて教材屋さんが本を納入していました。教材屋さんは教材の部分で儲けができるので本は安く納入してもよかったです。地元の本屋さんから定価で1冊ずつ買いたいということを伝え、校長会、事務職会議、町議会などで1年かけて協議していただきました。

でも、そうこうしているうちに地元の本屋さんがなくなってしまいました。隣町の本屋さんとも思ったのですが、それにも難しい問題がありました。

こんなふうに1年目を過ごしました。

(3) 2年目にやったこと

2年目は図書館活動を充実していく方に力を注ごうと思いました。一方で資料や備品類の充実と雇用条件の確保というところにも力を注ぎ、もう一方で授業への資料提供にも力を入れようと考えました。

まず備品についてですが、当初ストーブがありませんでした。急きょ校内で余っていた灯油ストーブを回していただいて、1年目の冬はそれを使用しました。しかし、灯油を1階から3階までもって上がるのは大変だし、時間ももったいないということで、ガス管をひくことになり、2年目の冬からはガスストーブがつかえました。カーテンもつかえました。雑誌架が入りました。そんなふうに設備が整っていきました。

しかし大問題だったのが、私に声をかけてくれた町立図書館長が（当時は町立図書館で唯一の司書資格を持った人だったのですが）やめられたのです。後任は社会教育課長が館長を兼務されました。もちろん図書館は初めてです。

団体貸出の規程を決めるだとか、電算化の兆しなどがあったので、その時に学校図書館もできるだけ良くしたいと思っていたところでした。だからとてもまずい状態になってしまったのです。

一方で学校現場ではかわいい子どもたちがいますから、がんばりました。授業との連携を考えた時に、これは仕方がない究極の選択だと思うのですが、限られた時間でどれだけのことをするのかということなので、私の勤務時間に合わせて「図書館の時間」を時間割で組んでいただくことになりました。

こういうことはそもそも本末転倒なのです。しわよせは子どもたちにいくのですから。いわゆる「図書館の時間」と言われているものですが、これをきちんと位置づけてみようと考えました。すでにある「図書館の時間」を充実してみようということでした。

名称は「図書館の時間」。内容は担任と打ち合わせをしました。授業との連携であれば、本来は各教科の時間に図書館を利用するなどしますが、それは勤務時間では無理なので、確保されている「図書館の時間」に教科の時間を持っていくということもおこりました。

そもそも、学校内の「図書館の時間」をどう捉えるかという話し合いがもたれたとき、司書教諭資格を持っていた教師が図書館の重要性を話してくださいました。また授業をつくる中で、図書館を利用することがいかに意味があるのかということも話してくださいました。そして、教務が年度初めに「図書館の時間」を時間割に組む時に、私の勤務時間に合わせて、だいたい3、4時間目に入るようにどのクラスも組んでくれました。しかしこういうことは本来の姿ではありません。

本来は利用する側の都合であって司書の勤務時間に授業を合わせるなんてとんでもないことです。しかし仕方がない。利用が増えれば増えるほど無理がでてくるのはわかりきっているのですから、その無理が出てきたことを教育委員会に伝えて、雇用条件を改善してもらお

うと教職員も私も妥協しました。

夏休みの職員作業で図書館のレイアウトを変更して、書架の高さを低くしました。ちゃんと予算をとって地元の大工さんに来てもらい、棚を切ってもらいました。各先生方の作業も職員会議で調整してもらいました。そこで、扇風機も必要ということも言い添えました。

ところで、勤務2年目は、1年生の貸出しは4月から始めました。やってみると、1年生もやっぱり本を選べるんです。本をなくさないです。そして一人でもやって来ます。なんら問題がなかったです。

「図書館教育全体計画」を図書主任と立てました。1年目が終わった時の春休み中に作りました。4月にスタートしてからは時間がとれません。こういうのを作るとはとても意味があると思います。枠組み、教育目標などは中央小で作っていたものです。図書館教育目標は何かということも決めました。これらは言うだけでなく、活字にしていくことはとても大事です。この資料は校内研修など、いろんなものに使えます。公共図書館との話し合いをはじめ、保護者の方に説明する際にもこれを使おうと思いました。そして、迷った時には、自分がこれを見るのです。手抜きをしようとした時にもこれを見て、自分を引き戻すのです。

また『ブックポケット』という図書館だよりも作りました。お配りしている号は、学校図書館のレイアウトを変えたお知らせで、学校で不要になったベンチを置いたことを知らせたりしました。丸テーブルも廃棄しようとしたものをもらってきています。絨毯を敷いていたので、それまで靴を脱いでいたのですが、低学年などは時間がかかるので脱がなくてもいいことにしました。また、別途「あたらしくはいった本」という案内を2ヶ月に1度くらい発行し、新しく入った本の紹介もしていました。

配布している資料のなかに「松田素子さんの本」というお知らせがあります。この方は近隣にお住いの作家です。そこで、PTA活動として松田さんをお呼びしようということになったのです。この企画に学校図書館もいっしょに参加し、講演会と自作の読み語りをしていただきました。子どもたちは大喜びでした。学校図書館でも全作品を揃えてどんどん提供をしました。そして保護者の方も、じゃあちょっと図書館をのぞいてみようかと図書館に来てくださったのはとてもうれしかったです。

2年目の活動報告や貸出状況、予約状況などもまとめました。

勤務時間は丸一日ではないのですが、自校の蔵書をはじめ、町立図書館から借りた本がなくなったことはなかったです。上手に使ってくれたと思ってとてもうれしかったです。子どもたちは偉い、力を信じようと思いました。

蔵書冊数は5924冊、8クラスという規模からすると、文部省の「図書標準」でみると若干足りない程度です。廃棄ももっとしたかったのですが、とにかく時間がなくてできませんでした。37万円という図書費も従来から見ると2倍になっています。貸出冊数は、「人」が入ったので当然増えます。一人平均43.7冊です。この数字に先生方はびっくりされるのですが、岡山市の小学校では80から100冊くらいは当然です。やはり勤務時間が半分ということは貸出冊数も半分しかないのです。これはとても強く言えました。ゼロから出発した時にはすごいねと励ましてくれますが、本来の姿からはとても遠いと常に言わないといけないと思います。

教職員への貸出冊数にも変化が表れました。授業との連携が始まると、先生方への貸出しが増えました。試行でやってみた「図書館の時間」は担任の先生と相談しながら、図書館の

機能を活用する時間としてとらえました。いわゆる「図書の時間」というと本の貸出し・返却や読み聞かせ、自由読書などに限定されがちですが、それだけではなく、図書館の機能を活用する時間、あるいは図書館の利用の仕方を学ぶ時間ということで内容を作ってみました。小学校低学年の場合はパネルシアターをしたり、本を読んだり、とにかく親しんでもらう時間にしました。3、4年生からぼちぼち参考図書を利用して調べるということを始めて、6年生くらいになって図書館の自由ということも話をして、卒業させたいという壮大な計画がありました。そこまではできませんでした。そういうイメージで作ったものです。

図書館を使った年間授業数も最初は153時間で2年目は206時間に増えています。授業に関連して、塩見昇先生が図書館長をされている大阪教育大の図書館から資料を取り寄せたこともありました。

図書館の入り口にはコーナーを設け、テーマを決めて展示をしていました。例えば、海外で翻訳された児童書を展示したり、調べ学習のコーナーにしたり、今週のおすすめ本を展示したりもしました。

「総合的な学習の時間」に向けて研究授業が始まったので、そのための先生方の会議にも出席するようになりました。また、職員会議に提案する時は必ず文書にしました。そうすると自分のわかっていないところがよくわかるからです。またこうやって文書にして残すことの意味は、司書や図書館担当の先生など、人が替わった時に会議録をめくればわかるようにするためです。図書館活動に関することは私が文章を作ったり、授業に関わりがあるところは図書主任が作ったり、各担任に関係ある部分は担任が作ったりしました。全部私一人で作ったものではありません。

(4) 3年目のこと

3年目はどうだったかという話をします。3年目の4月に校長が替わりました。新任の女性の方でした。学校図書館協議会の役員を歴任されていた方で、とても期待をしたのですが、一緒に勤務できたのは半年足らずでしたので、十分な意思の交流ができないうちに終わってしまい、とても残念でした。

小さい学校ですから2年もたつと元の職員がいなくなるくらいに入れ替わるので、教職員対象のオリエンテーションを4月にやりました。まず、2年間の取り組みを中心に本校の学校図書館の利用の仕方について、校内研修の一つとして位置付けて校長・教頭・事務職員・養護教諭・栄養士を含めて、全職員で行いました。これをやるとメンバーが入れ替わっても4月からまたすぐにスタートできました。新しく来た担任の先生も授業で使ってみようかなと思ってくださるわけですから、これは正解だったと思っています。

また、前年度の予算請求が実って（秋にならないと来なかったのですが）パネルシアターや紙芝居の舞台や絵本架などを購入できました。絵本架も書架も順次、全部入れ替えるつもりで予算要求していたのですが、最初通ったのは絵本架だけでした。

3年目になって、春頃から教職員への貸出しがものすごく増えました。「総合的な学習の時間」に向けて職員研修が行われたので、そういう授業にならこういう資料提供ができますという提案を行ったりしました。地域から集めた資料は図書館に保管するというのもやりました。

3年目に入った頃から、周辺の自治体からたくさんの方が視察に来られました。バスに乗って40人くらい来られたり、テレビ取材もありました。こんな状態で注目されて、ちょっといいのかなという感じでした。

私の勤務形態は半年更新だったので、9月30日に一旦切れ、10月1日にまたつながるといやり方でした。ところが突然、9月1日に学校教育課長が学校に来られました。ちなみに小さい町ですので、学校教育課は教育次長を兼ねたこの学校教育課長と、事務を担当されている主事のお二人のみで構成されています。9月30日をもって勤務を終わってほしいということを言われました。それからがたいへんでした。

理由は教育委員会の人事異動のためということでした。理由が不明瞭ということで学校から何度も申し入れたのですが、明らかにしてくれません。学校でも遅くまで職員会議が開かれ、対策を考えましたが、結局雇用止めとなりました。後任が就くかどうかも9月末まであきらかにされず、様々な学校の学校図書館に関わりのある教育活動がストップしました。

結局私の後任には、司書資格のある方が来ましたが、町立図書館との兼務でした。ちょうど町立図書館が電算化するというので、入力のためだけにパートを7,8人雇いました。そのために予算があるということ、そして私が町内に住んでいなかったということが問題だったらしいです。パートは町在住の人を採用するという枠があって、町のパートの中で在住じゃなかったのは私一人だったらしいです。それで守りきれなかったというわけです。

3 その後のこと

私の後任の方が町立図書館と学校と兼務ということになると、その方の勤務時間は私より増えました。しかし兼務なので実質学校にいる時間は変わらないわけです。なおかつ町立図書館との関係で勤務形態がより複雑になりました。10月以降の授業も図書館で組んでいたのですが、すべてだめになりました。先生方はがっかりされました。

町立図書館との兼務については県図書館協会から、大変問題があると町の方へ申し入れをしてくださいました。私の後任の方は、この7月で結婚退職され、今は専任にもどりました。おかしなことに、町立図書館の司書は無資格でもよいが、この小学校の学校司書は司書資格がいるとなっているのです。だれでもいいとなっていないという点では、働いた意味があったのかなと自分を慰めています。

同僚だった教師も異動になってからもそれぞれの立場で学校司書の必要性を訴えてくださっています。校長先生は市内で勤務されていますが、校長会でも話をしてくださっていますし、学校教育課でも再三学校図書館のことを話ししてくださっていて、とてもうれしく思っています。ある先生は県の図書館の大会で、実践ということでパネラーとして出てくださいました。ある先生は組合で学校司書が必要だという要望をあげ、それを県の書記長が自民党の国会議員に伝えてくださったんです。そういう地道な努力を、かつての同僚がやっているということがうれしいです。

県内で学校司書の自主的な研修会を立ち上げていますが、それが今も活動を続けています。皆パートや非常勤職員ばかりで、正規職員は一人もいません。

頼もしいことに、県図書館協会が学校図書館を度々取り上げ、話題にしてくれています。県の「子ども読書年」の大会で、アピールの中に学校図書館の充実として、司書教諭だけでなく学校司書も必要だということが盛り込まれました。

このようなとりくみがすぐに学校図書館の充実に結びつくということはないと思いますが、こういった地道なとりくみこそが必要だと思っています。

4 終わりに

よく1日4時間でこれだけできたねと言われます。でも実はこれだけのことしかできませんでしたということなんです。こういうしわ寄せが出ています、貸出冊数も少ないです、授業にもしわ寄せが出ています、子どもたちが困っています、ということをつも言っていました。

次に必ず考えておきたいことは、どのような意思を持って仕事をするのかということなのです。これは岡山市の学校に司書を全校配置したときに教育長をされていた奥山桂さんが、常に言われたいたことです。学校図書館の仕事を担っていかうとすると、それぞれがどういう意思を持って仕事をするかによってずいぶん違うと思います。足をどっちに向けて出すんだということですよ。そういうことを考えなくてはならないでしょう。

さらに学校図書館のはたらきを学校教育の中で位置づけていくために、学校司書として、もちろん学校司書だけではないということではないですが、企画提案ができることが大事だと思います。先生をはじめそれぞれの立場の方が意見を出し合うことでうまくいくわけですから、それぞれの専門性を生かすということが必要です。

私の場合は時間もなく、うまくいきませんでした、保護者の方との協同も必要でしょう。富山の場合は「考える会」の活動がありますので、両輪のようにうまく回転していけるとすばらしいと思います。

今、公立図書館・学校図書館をめぐる、ものすごく国が動いています。直接関係ないように思えるかもしれませんが、これらのことは学校図書館にも実に大きな影響があります。学校図書館の現場で働いている方は、最低限、『図書館雑誌』（日本図書館協会編集・発行）には目を通してほしいし、『学校図書館』（全国学校図書館協議会編集・発行）や『図書館界』（日本図書館研究会編集・発行）や『みんなの図書館』（図書館問題研究会編集・発行）などの何誌かは分担してでも読んでほしいです。例えば学校図書館法の第3条が削除になっているのはご存知でしょうか。大きな問題にならなくても地方交付税の一部を改正する法律の一環としてすでに削除になっているんです。アンテナをはりめぐらせてないと、キャッチできないんです。特に『図書館雑誌』は読んでほしい。できたら『ぱっちわーく』もですが。

このように幅広い視野で学校図書館のことを考え、学ぶということがとても大切です。特にはたらき始めの頃は自分のことで精一杯で、自分の学校のことができればそれで良しとしていくらいなのですが、こういう市民の会にも参加すると視野がぐんと広がります。

例えば、こういう学習会をなんでもいいから手伝うことで、ちらしの書き方を学んだり、宣伝する時には市役所のあそこにも持っていけば、ああいう人がいるんだなどということがわかったり、マスコミの人と出会えたり、メリットがいっぱいあるんです。いろんな人のつながりができるということは、必ず自分の現場の仕事に戻ってきます。仕事の役に立ちます。しんどいと思うのですが、自分の仕事だけに一生懸命にならずに、いろんな研究会や市民の会に参加して、自分自身の学びを広げるほうにも力を注いでほしいと思います。